



令和4年度（2022年度）

公益財団法人広島観光コンベンションビューロー職員採用試験（I種）受験案内

令和5年（2023年）1月10日

公益財団法人広島観光コンベンションビューロー

第1次試験 令和5年2月19日（日）

申込受付期間 令和5年1月16日（月）～2月10日（金）（必着）

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分	採用予定 人数	勤 務 場 所	職 務 概 要
一 般 事 務 （I 種）	若干名	・企画総務部、 MICE推進部、 魅力創造部 （広島市中区基町5番44号） （広島商工会議所ビル6階）	・財団の企画・運営、広報、経理等 ・国内外の各種会議等の誘致・支援などのMICE振興 ・国内外からの観光客の誘致、観光宣伝、 観光資源の整備・開発などの観光振興 ・フラワーフェスティバルなど観光イベントの実施 ・映画やドラマ等のロケ誘致・支援 ※なお、日常会話レベルの英語を用いて 業務に当たる場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(3)のいずれの要件も満たす人

(1) 昭和63年4月2日以降に生まれた人（令和5年4月1日現在で35歳未満）

（労働施策総合推進法施行規則第1条の3第1項第3号のイによる。）

(2) 次のいずれかに該当する人（採用予定時期の前日までに取得見込みの人を含みます。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 本財団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日時、会場、合格発表

区 分	日 時	試 験 会 場	合 格 発 表
第 1 次 試 験	令和5年2月19日（日） 〔集合時刻 午後1時10分〕 試験開始時刻：午後1時30分 （終了は、午後4時30分頃の予定です。）	広島市議会議事堂 [広島市中区国泰寺町一丁目 6番34号]	2月24日 （金） （予定）
第 2 次 試 験	令和5年3月7日（火）〔予定〕 （詳しくは、第1次試験の合格通知書でお知らせします。）		3月上旬

- (1) 申込者数によっては、上記以外の試験会場になることもありますのでご了承ください。
 試験会場を変更するときは、別途返送する受験票にその旨記載しますのでご注意ください。
- (2) 試験当日は、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）を持参してください。
- (3) 第1次試験の結果は、合格者に通知するとともに、合格者の受験番号を本財団のホームページ(<https://www.hiroshimacvb.jp/>)に掲載します。
 また、第2次試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。
- (4) 電話・メール等での合否の問合せにはお答えできません。

4 試験の内容

区 分	科目等	内 容
第 1 次 試 験	教養試験 及び 専門試験 （英語）	(1) 職員として必要な大学卒業程度の一般的知識（社会科学、人文科学、自然科学等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）についての択一式筆記試験 [20問、40点満点] (2) 英語能力についての択一式筆記試験 [10問、20点満点] <u>※ (1)及び(2)で1時間30分</u>
	小論文試験	文章による表現力等についての筆記試験 [1時間で約800字、40点満点] ※ 前回試験の出題テーマ 「あなたがこれまで培ってきた経験や活動を活かし、又は、観光関係の仕事に対する興味と熱意を持って、当財団の業務にどのように取り組んでいこうとしているのか述べなさい。」
第 2 次 試 験	面接試験	(1) 一般面接（主として人物、識見等についての個別面接） (2) 語学面接（英語の会話能力についての個別面接）

5 申込手続及び受付期間

申 込 方 法	提出書類	申込書 1 通 ・ 申込書に必要事項を記入して、署名してください。 ・ 申込書に写真（最近 3 か月以内に撮影した、正面向き、脱帽、上半身のもの。タテ 5 cm×ヨコ 4 cm）を貼ってください。 郵便はがき 1 枚（自宅等宛先記入のもの） ・ 「受験票」として返送しますので、宛先は申込書の住所と異なっても構いませんが、確実に受け取ることができるものを記入してください。
	提 出 先	〒730-0011 広島市中区基町 5 番 44 号 広島商工会議所ビル 6 階 公益財団法人広島観光コンベンションビューロー企画総務部 ☎(082) 554-1861
受付期間など		令和 5 年 1 月 1 6 日（月）から 2 月 1 0 日（金）まで(必着) 持参する場合は、土曜日、日曜日を除き午前 9 時から午後 5 時 4 5 分までに上記提出先に持参してください。 <u>郵送による申込みは、2 月 1 0 日（金）午後 5 時 4 5 分までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、注意してください。</u> なお、2 月 3 日（金）以降に投函される場合は、<u>速達</u>としてください。 また、郵送に関する事故については、責任を負いません。
受験票の送付		2 月 1 3 日（月）頃に受験番号及び試験会場を記載して受験票を返送します。2 月 1 6 日（木）までに到着しないときは、（公財）広島観光コンベンションビューロー企画総務部に連絡してください（連絡先は 5 ページ参照）。
個人情報の取扱いについて		申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

※ 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

6 採用

- (1) 合格者は、採用候補者名簿（原則として、令和5年4月1日まで有効）に登載し、令和5年4月1日に採用する予定です。
- (2) 合格者数は、採用予定数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、採用予定数を若干上回ることもあり、合格しても採用されないことがあります。
- (3) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、採用されるまでに取得できない場合は採用される資格を失います。
- (4) 採用は条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 給与等

(1) 初任給等

初任給は、令和5年4月1日現在で、地域手当を含めておおむね次のとおりです。

- ・ 4年制大学卒業後すぐに採用された場合

約20万1千円（学歴、経験年数に応じてこの額は変わります。）

また、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

(2) 勤務日・勤務時間・休憩時間

原則として、週休日（4週を通じて8日）を除いて、**午前9時から午後5時45分までの間で1日7時間45分（1週平均38時間45分）勤務です。**また、勤務時間の途中に60分の休憩時間があります。

(3) 勤務場所

公益財団法人広島観光コンベンションビューロー

広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル6階

※ 広島商工会議所ビル内は原則禁煙（喫煙専用室設置）です。

(4) 勤務を要しない日及び休暇等

ア 4週間を通じ8日の週休日の他に、祝日、12月29日から翌年1月3日まで及び8月6日

イ 年次有給休暇、特別休暇、社会保険等があります。なお、観光関連行事の実施等に伴い、休日に勤務を要する場合があります。

(5) 採用後においては、人事異動により、他の広島市関係団体の業務に従事することがあります。

※ なお、採用されるまでに規則等の改定が行われた場合は、その定めるところによります。

8 その他

- (1) 返送された受験票は、試験当日、必ず持参してください。
- (2) 試験会場には駐車できませんので、車での来場はご遠慮ください。
- (3) 広島市役所及びその周辺は全面禁煙ですので、喫煙はご遠慮ください。
- (4) 不明な点があれば、下記に問い合わせてください(試験の内容に関する質問にはお答えできません。)

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、試験日程等を変更する場合があります。変更した場合の情報は、当ビューローホームページに掲載しますので、ご確認ください。

【問合せ先】

公益財団法人広島観光コンベンションビューロー企画総務部

〒730-0011 広島市中区基町5番44号（広島商工会議所ビル6階）

電話（082）554－1861

【交通案内図】

試 験 会 場	所 在 地	交 通 機 関
広島市議会 議事堂	広島市中区国泰寺町 一丁目6番34号 (広島市役所南側)	J R広島駅（南口）から <u>路線バス</u> ・広電バス3号線(4番乗り場)で「市役所前」下車 ・広島バス21号線(5番乗り場)で「市役所前」下車 いずれも徒歩3分 <u>市内電車</u> ・広島港①行きで「市役所前」下車、徒歩約3分

